

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】教育委員会総務課・教育総務班

個人情報ファイルの名称	給食費管理システム	
行政機関等の名称	海南市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会総務課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食の食数管理、給食費の算定及び徴収管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 学校名及び学年、5 保護者（債権者）氏名、6 保護者住所、7 振替口座、8 減免区分（就学援助、生活保護）、9 アレルギー情報、10 喫食数、11 給食費請求額、12 給食費納付状況	
記録範囲	児童生徒、児童生徒の保護者（債務者）、教職員	
記録情報の収集方法	保護者（債務者）、学齢簿システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）海南市総務部総務課	
	（所在地）〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 13 日